

様式 C-19

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 30 日現在

機関番号：23501

研究種目：基盤研究 C

研究期間：2009～2011

課題番号：21530539

研究課題名（和文）

イタリア社会的経済の、地域経済、地方行政及び地域自治に対する波及効果

研究課題名（英文）

The effects of the Italian social economy on the local economy, local administration and local autonomy

研究代表者 田中 夏子 (TANAKA NATSUKO)

都留文科大学・文学部 ・教授

研究者番号：30257505

研究成果の概要（和文）：

イタリア社会的経済は、90年代半ば以降、自治体からの受託事業を軸に雇用、事業費ともに大きな伸びを示したが、近年では、それに加え、自治体が政策上のイノベーションをはかる上での欠かせない連携先とみなされるようになってきている。こうした関係の構築を支えているのが「補完性原理」である。同原理をめぐっては、イタリアに特徴的な受容・再構成が見られ、特に「水平的補完性」の戦略的位置づけが、サードセクターによってなされたことが、行政サービスの下請け的な執行のみならず、制度設計プロセスへの参加を正当化するものとなっている。

研究成果の概要（英文）：

The effects of the Italian social economy on the local economy in the increase of the places of work and its amount of undertaking are remarkable after 1995. In addition, the Italian social economy is considered as “partner” for the political innovation of local governance. The basic concept of this estimation is the principle of “susssidiarieta’ ” (subsidiary), which is introduced and reconstructed by Italian context, using the concept of “vertical subsidiary” promoted strategically by the third sector in Italy. And this phenomenon provided the process of the participation of Italian social economy to the policymaking of local governance, not only the execution of social services as subcontractor.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：イタリア、協同組合、社会的企業、社会的排除、サードセクター

1. 研究開始当初の背景

EU統合により市場主義が浸透することによって引き起こされた格差・貧困の問題に対し、EUは社会政策として「社会的排除との

闘い」を掲げ、加盟国はこれに応じて行動計画を策定、具体的には地方政府がこの調査、計画、執行、評価を担うこととなった。

イタリアでは、1970年代から「排除との闘い」を活動目的とした多くのセトルメントや共同体、事業組織がアソシエーションや協同組合として存在し、排除問題解決の担い手として実績を作ってきた経過がある。

こうした活動主体が、上述の「社会的排除との闘い」政策のもと、制度的な認知を得、また各種の公的資金の流入を受けながら成長を遂げた今日、担い手の性格にも変化が認められるようになってきている。

その変化とは、一つは当初から期待されていた市場論理の相対化の流れを組むものであり、市場に対しての、積極的な規制的役割の発揮である。もう一つは、公的部門との協働の深化であるが、これについては、相反する二つの傾向が指摘される。その第一は「公の縮小」を容認・補完する役割、第二は「公」との対決でも補完でもない新たな協働的關係の構築である。

以上の事柄を背景とし、本研究実施者、田中は、特に「社会的経済」が、単体の事業体や運動団体としてのみならず、独立したセクターとして地域社会・地域行政との関係を深めるに至った経緯、そして「公」補完機能の実態と、それを乗り越えようとする新たな協働構築の様相について検討することが、日本のサードセクターの今後の研究にとっても重要であるとの認識を有するにいたった。

2. 研究の目的

社会的経済に対しては、グローバリゼーションの進行でますます貫徹する「市場の論理」への「対抗性」に期待を寄せる研究が、日本のヨーロッパ研究だけでなく、ヨーロッパの研究者自身によってもなされてきた。

ところが近年、上記のような期待を疑問視する議論も少なくない。1990年代半ば以降のヨーロッパ左派政党の選挙勝利は、従来の社会民主主義型モデルへの回帰をもたらさな

かったとされている。市場に対して妥協的にも、規制的も作用しうる「社会的経済」が、現在、具体的にどのような波及効果を、特に、地域社会、自治体行政、地域経済に対して持っているのかについて「補完性の原理」を軸に実証的に把握するのが、本研究課題の目的である。

3. 研究の方法

(1) 関連制度の研究と地方自治体における実施状況の調査

①社会的経済セクターと行政の関係を規定する重要ファクターとして、地方自治をめぐる制度改革が挙げられる（行政改革関連の法律 59号/1997、行政事務分権化の法律 112号/1998、法律 443号/1999（総称して「バッサニーニ法」）によって、国、州の権限や事務が基礎自治体コムーネに移管）。移管対象となった10分野のうち「保健医療」「社会福祉」「職業教育」「文化事業」等少なくとも四つの分野は、これまで社会的協同組合やボランティアアソシエーションが活動実績を作ってきたものであり、地方分権に関わる制度改革によって、行政、地域社会と「社会的経済」間の距離がさらに大幅に縮小された。

②団体法、福祉基本法等の各分野における制度改革を受け、「社会的経済」側の事業能力及び行政に対する働きかけの強化と、行政改革の一環として社会福祉サービスの外部化を進めようとする政府側の意図との相互作用のもと、「社会的経済」において、公的資金を財源とする事業が飛躍的に高まった。

以上2点を中心に、制度改革と社会的経済の展開の因果関係について、地域別に捉えていく方法を採用した。

(2) 地域別の社会的経済展開の動向

社会的経済を、単一の事業組織のケーススタディによって描き出すのではなく、そうし

た事業組織のネットワーク体としての影響力の大きさを想定し、また、地域政府に対する、市民社会サイドのカウンターパートとして、各地域のコンソーシアムに着根をしつつ、地域社会と社会的経済の関わりを実証的に描き出した。対象地域は、南部としてシチリア州・カタニーヤ市、北西部としてピエモンテ州・トリノ市、北東部としてヴェネト州・ヴェローナ市（都市部）、エミリア・ロマーニャ州・ボローニャ県・サッソマルコーニ市（非都市部）とした。

(3) 制度と主体を結ぶキー概念「補完性原理」の検討

日本においては、「補完性原理」（より当事者に近い主体のイニシアティヴを尊重するという原則）は自己責任論の誘発剤とみなされる等、限定的な意味で語られることが多いものの、イタリア的文脈における同原理の意味するところおよびその受容過程について検討し、自己責任論に帰着しない同原理の広がりをつとめた。

4. 研究の成果

(1) 南部における社会的経済の実態と課題

これまでのイタリア研究は、北東部イタリアや中部イタリアを「モデル」とし、南部は北部に追随すべき存在として描かれてきた。しかしシチリア・カタニーヤ市の調査を通じて、北部とは異なる形での、協同の構築にとって重要と思われるファクターを確認できた。政治的、経済的な困難が大きい南部でこそ、市民が理性の力を信じながら動きつづけるには、市民相互の連帯や、その連帯の形成や強化を働きかける文化的主体（社会教育や大学）や職業的な専門家集団の存在が不可欠であることが把握できた。

(2) 社会的経済における「社会性」発揮の制

度的環境の未整備

社会的経済の量的拡大ともなっていて、質軽視の市場原理の導入及び最低価格原則の重視が再浮上していた。イタリアの福祉・教育サービスの入札制度を見ると、特定の地域では、「経済的指標」と並んで「社会的指標」を重視した総合評価的手法の導入が見られるが、こうした試みは特に南部において浸透が遅い。

国レベルの法制化をうけ、地方政府レベルで、公契約をめぐる仕組みづくりが義務付けられているものの、南部地域ではその取り組みが大幅に遅れており、地方分権の進捗が、北部では社会的経済セクターと地域社会とのイノヴェイティブな関係構築に寄与しているものの、南部の未整備地域も存在するため、格差解消の手法においても、地域間格差が拡大する実態が見て取れた。

(3) 「補完性原理」のイタリア的受容

イタリアにおける「協働」関係は、「補完性の原理」に基づいて展開しているが、この「補完性の原理」をめぐっては、イタリアに特徴的な受容・再構成が見られた。特に「水平的補完性」論が、サードセクターによって積極的に展開され、このことが、社会サービスの執行のみならず、制度設計プロセスへの参加、地域自治への実質的参加の根拠となっていることが浮上した。本報告では、以下2点を強調しておきたい。

「補完性原理」は、市民一人ひとりが社会との関係を密にしながらかそのオートノミーやイニシアティヴの発揮が可能となるよう、「共有財を開拓する」ことを、国家等、より上位の社会システムの義務とするというものである。

もともと、EUとその構成国家との関係を規定する概念であった補完性原理が、国家と自治体、自治体と市民社会をも規定する考え

方として普遍的に適用されていった際、イタリアでは、EUと国家、国家と自治体関係（つまり公的機関相互の関係）については「垂直的補完性」と表現し、自治体と市民社会の関係を、それらとは区別して「水平的補完性」とした。本研究で着目する第一点目はこの点である。この区別は、他のEU加盟国ではさほど明確ではないが、「補完性原理」が「自己責任論」と同一視されることを回避する装置としても機能しうる。

強調すべき第二点目は、この補完性原理が、どのような主張のもとで具体化されるかで、結果に大きな違いが出てくるという仮定のもと、主要な三つの考え方の類型を示しうる点である（こうした見方は、イタリアの社会学者 I. Colozzi に依拠している）。

第一類型は、いわゆる官製市場の全面的開放を唱える立場である。日本では、補完性原理がこの第一の立場に近いと解されているため、民主的陣営は、補完性原理に警戒心を抱いている。

ただし、ここには経済的動機や政治的動機のみならず、社会全体での責任の引き受けという倫理的動機も織り込んでおり、純粋な市場開放論とはややずれる要素が存在する。イタリアにおける補完性原理は、市民の主体化を重視する考え方であるため、市場開放論と完全な一致をみない構造となっていることが確認できよう。

第二類型は、国家の主導性を残す形での、非営利セクターの制度化である。第一の市場開放論への警戒心は、ともすれば、この第二の立場を擁護する結果となる。ただし、その場合、市民社会の主体化は疑似的、形式的なものとなろう。よく問題として指摘される非営利セクターの、公的セクターへの同化傾向は、公的セクターが、非営利セクターを自らのロジックのもとで管理・統制しようとした、第二類型の結果とはいえよう。

これら第一、第二類型に対して、I. Colozzi は第三の類型に着目する。この類型においては、民間事業者、政府、非営利セクターの権限配分のあり方を構想する際、根拠とすべきが、「人々が自らの人間性を高めることを可能とするコモنزの生産、協働、共存、出会いの場として(の)、社会」の構築はいかにして可能か、という問いにあるとする。

第一、第二の対立関係を考慮すれば、第三類型が今後、探求されるべき方向性であることは想像に難くない。問題は、第三類型を、地域社会における持続的な関係の中で、どのような形で根付かせていくかが課題となるう。

本研究で取り組んだ調査によれば、実際の契約関係においては、第二類型に見られる関係が主流であること、第三類型に見る本質的な相互承認や協働は、これまでもベストプラクティスの事例としては存在するものの、さらに普遍化・一般化していく作業が必要であること等が明らかとなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計9件)

田中夏子、協同は社会的排除をどうとらえるか、協同組合経営研究所報『にじ』、査読無、627号、2009、pp. 91-101

田中夏子、資料に見るイタリアの社会的経済(4)非営利組織における労働をめぐる実証的研究、協同総合研究所『協同の発見』、査読無、213号、2010、pp. 81-91

田中夏子、シチリア・カターニャの社会政策の現場を歩く、日伊文化協会『日伊文化研究』、査読無、48号、2010、51-60頁

田中夏子、イタリアの非営利セクターの動向と課題、協同総合研究所『協同の発見』、査読無、214号、2010、pp. 92-106

田中夏子、資料に見るイタリアの社会的経済(5) IRIS 報告に基づく社会的協同組合をめぐ

る「疑問」への回答 (C. Borzaga)、協同総合研究所、査読無、219号、2010、pp. 98-108

田中夏子、今、なぜ協同労働? ワーカーズコープ等の取り組みの経過と課題、日本の科学者、査読有、46号、2011、pp. 40-45

田中夏子、行政との協働をめぐる、イタリア非営利セクターの現状と課題、生協総研『生活協働組合研究』、査読無、430号、2011、pp. 39-46

田中夏子、「補完性原理」のイタリア的受容をめぐる、協同総研『協同の発見』、査読無、231号、2011年、pp. 90-102

田中夏子、地域における terzo settore と行政との新たな関係の構築、協同総研『協同の発見』、査読無、233号、2011年、pp. 64-73

[学会発表] (計1件)

田中夏子 協同組合コミュニティの建設、協同組合学会、2010年10月23日、佐賀大学

[図書] (計2件)

田中夏子、ミネルヴァ書房、「第六章 社会的経済における『協同労働』の展開と課題」大沢真理編著『社会的経済が拓く未来』所収、2011、pp. 163-191

田中夏子、岩波書店、「社会的経済が示す未来~イタリア協同組合の事例から~」大沢真理編著『承認から包摂へ』所収、2011、pp. 167-191

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田中 夏子 (TANAKA NATSUKO)

都留文科大学・文学部・教授

研究者番号：30257505